

川西市上下水道事業におけるウォーターPPP 導入検討に関する サウンディング調査 結果概要

令和8年3月3日
川西市上下水道局 水道課
下水道課

1 サウンディング調査実施の概要

川西市では、上下水道事業へのウォーターPPP の導入検討にあたり、水道及び下水道事業の対象施設や業務範囲などの事業内容の具体化を図ることを目的として、民間企業の皆さまの参入意向や事業内容等に対する考えを把握するため、「川西市上下水道施設におけるウォーターPPP の導入検討に関するサウンディング調査」（以下、本調査）を実施しました。

2 サウンディング調査の実施スケジュール

日程	内容
令和7年12月11日	説明会
令和7年12月11日～12月26日	アンケート調査の実施
令和8年1月28日～1月30日	個別ヒアリングの実施

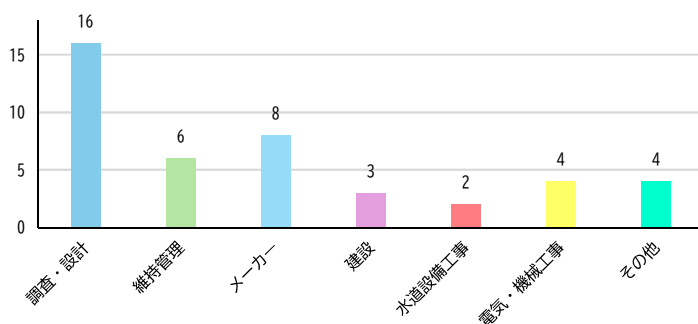
3 調査実施概要

1. アンケート調査

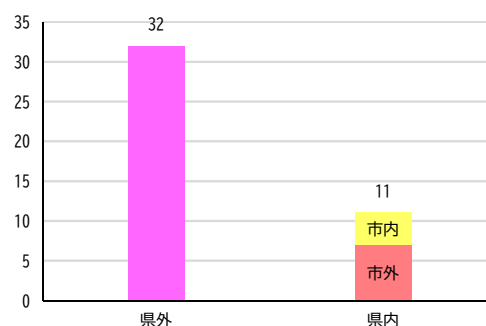
ウォーターPPP に関心のある企業を幅広く把握し、関心の度合いや事業内容に対する考えなどについて民間企業の皆さまのご意見を確認するため、「川西市上下水道施設におけるウォーターPPP の導入に向けたアンケート調査」を実施しました。

項目	内容
回答者数	43社
回答者の主な内訳	
業種区分	調査・設計、維持管理、メーカー、建設、水道設備工事、電気・機械工事
事業所所在地	県外（32社）、県内（11社、うち市内4社）

回答事業者 業種区分



所在地区区分



2. 個別ヒアリング調査

アンケート回答事業者のうち、本市ウォーターPPP 事業への「参入意欲がある」かつ「個別ヒアリングに協力できる」との回答があった事業者の中から、業種区分、業務実績（PPP）等を考慮のうえで、12社を対象者として選定し、個別ヒアリングを実施しました。

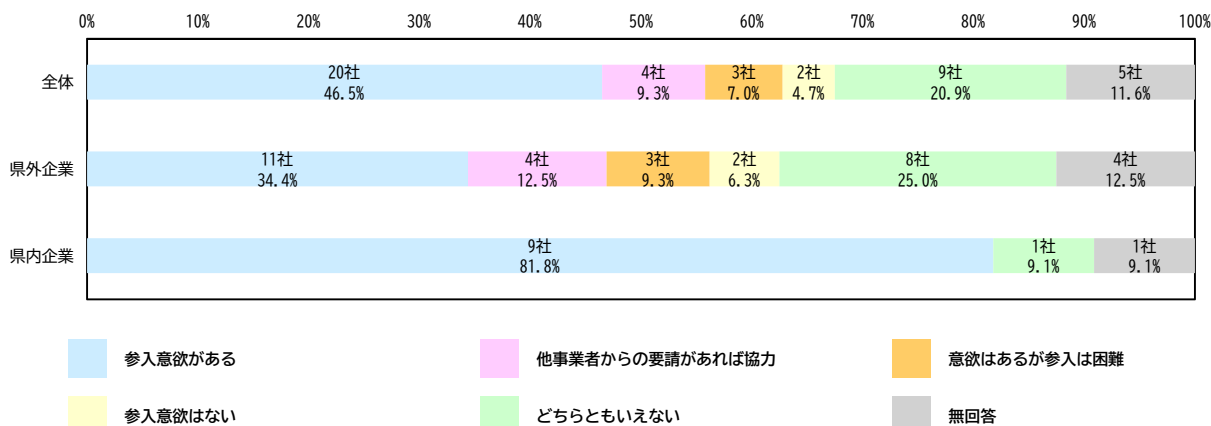
項目	内容
参加者数	12社
参加者の主な内訳	
業種区分	調査・設計、維持管理、メーカー、建設、水道設備工事、電気・機械工事
事業所所在地	県外（10社）、県内（2社、うち市内2社）

4 調査結果概要

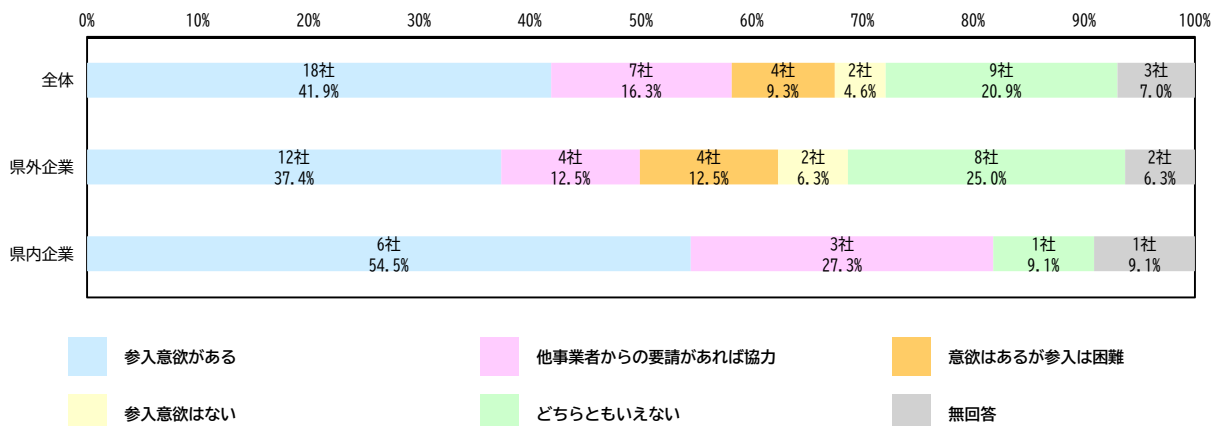
アンケート調査項目のうち、特に本市のウォーターPPP 導入に対する参入意欲や事業スキームに係る設問への回答結果を以下に示します。

回答者数 (N)			
	全体	県外企業	県内企業
回答者数 (N)	43 社	32 社	11 社

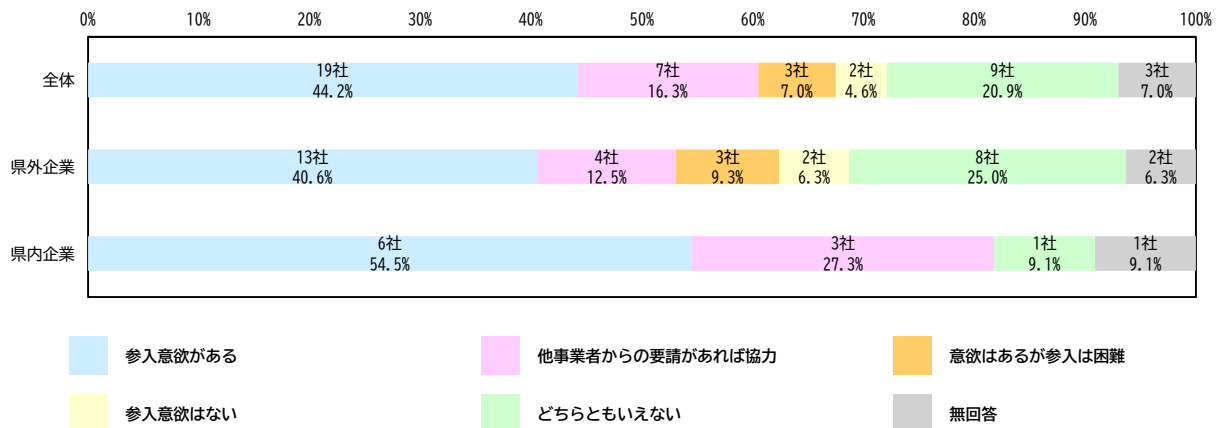
川西市のウォーターPPP への参入意欲についてお聞かせください。			
上水道施設	全体	県外企業	県内企業
参入意欲がある	20 社 (46.5%)	11 社 (34.4%)	9 社 (81.8%)
他事業者からの要請があれば協力	4 社 (9.3%)	4 社 (12.5%)	0 社 (0.0%)
意欲はあるが参入は困難	3 社 (7.0%)	3 社 (9.3%)	0 社 (0.0%)
参入意欲はない	2 社 (4.7%)	2 社 (6.3%)	0 社 (0.0%)
どちらともいえない	9 社 (20.9%)	8 社 (25.0%)	1 社 (9.1%)
無回答	5 社 (11.6%)	4 社 (12.5%)	1 社 (9.1%)



下水道施設 (雨水)	全体	県外企業	県内企業
参入意欲がある	18 社 (41.9%)	12 社 (37.4%)	6 社 (54.5%)
他事業者からの要請があれば協力	7 社 (16.3%)	4 社 (12.5%)	3 社 (27.3%)
意欲はあるが参入は困難	4 社 (9.3%)	4 社 (12.5%)	0 社 (0.0%)
参入意欲はない	2 社 (4.6%)	2 社 (6.3%)	0 社 (0.0%)
どちらともいえない	9 社 (20.9%)	8 社 (25.0%)	1 社 (9.1%)
無回答	3 社 (7.0%)	2 社 (6.3%)	1 社 (9.1%)



下水道施設（汚水）	全体	県外企業	県内企業
参入意欲がある	19社（44.2%）	13社（40.6%）	6社（54.5%）
他事業者からの要請があれば協力	7社（16.3%）	4社（12.5%）	3社（27.3%）
意欲はあるが参入は困難	3社（7.0%）	3社（9.3%）	0社（0.0%）
参入意欲はない	2社（4.6%）	2社（6.3%）	0社（0.0%）
どちらともいえない	9社（20.9%）	8社（25.0%）	1社（9.1%）
無回答	3社（7.0%）	2社（6.3%）	1社（9.1%）

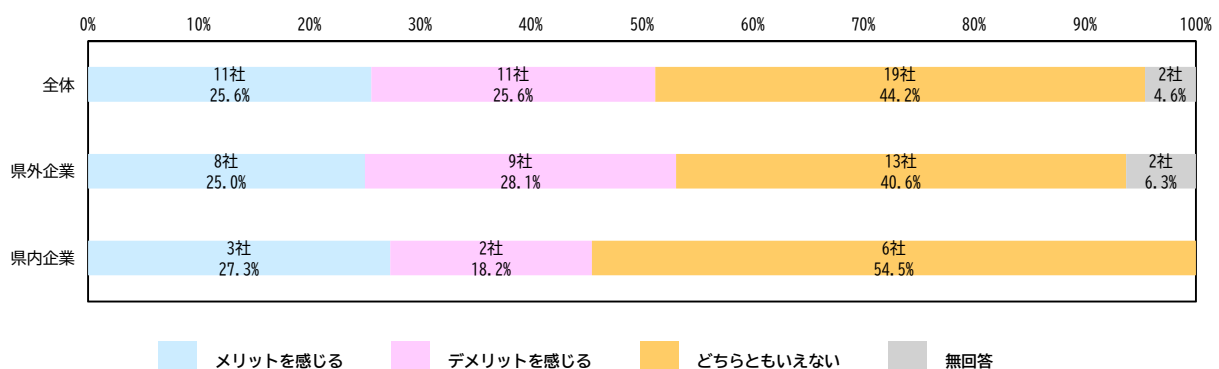


【ヒアリング調査における意見】

- ・ 事業費や業務量が不明であり、現時点では判断できない。（維持管理）
- ・ 既存業者や地元企業で完結するものではなく、DX や高度調査などのノウハウを活かすことができ、当社として参入する意味（付加価値）がある内容であれば積極的に参入したい。（維持管理）
- ・ スtockマネジメント計画や更新計画（対象・規模・年度配分）、過去の修繕履歴が提示されておらず、事業範囲や規模、金額が全く想定できないため、判断が難しい。（メーカー）

上水道施設と下水道施設を一体的に管理することについて、どのように感じますか。

	全体	県外企業	県内企業
上水道施設と下水道施設を一体的に管理することにメリットを感じる	11社（25.6%）	8社（25.0%）	3社（27.3%）
上水道施設と下水道施設を一体的に管理することにメリットを感じない・デメリットを感じる	11社（25.6%）	9社（28.1%）	2社（18.2%）
どちらともいえない	19社（44.2%）	13社（40.6%）	6社（54.5%）
無回答	2社（4.6%）	2社（6.3%）	0社（0.0%）

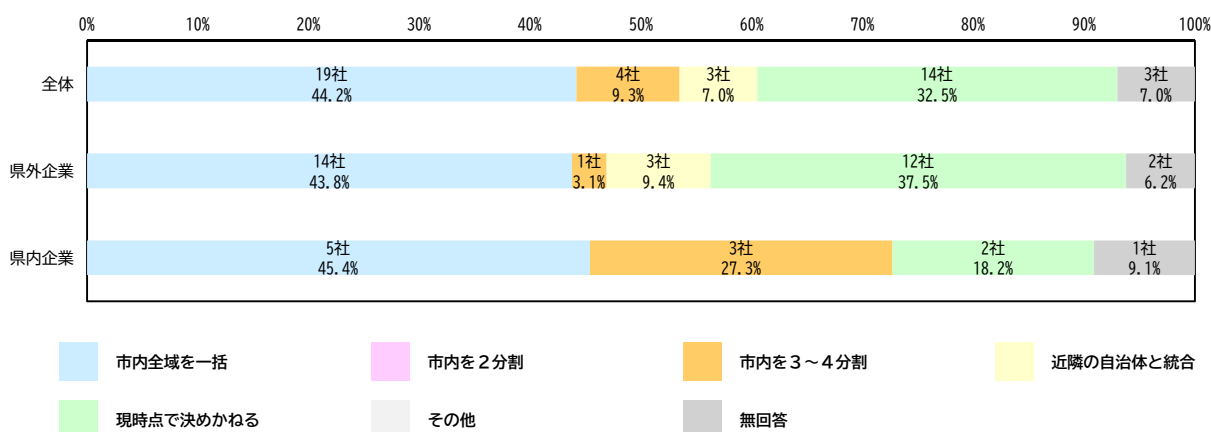


【ヒアリング調査における意見】

- ・管路の同時更新による効率化、省人化といったメリットがあるが、上水道と下水道では衛生基準や業務特性が異なり、同一人員による兼務が適正か疑問符が付く。(維持管理)
- ・上水道と下水道とでは組織構造や担当者、事故対応などの業務性質が全く異なり、同一の人員による兼務は非現実的であるため、一体化のメリットはほとんどないと考える。(維持管理)
- ・当初から上下一体とするより、まず下水道を対象とし、上水道のアセット調査・検討も業務に含め、将来的に上下一体やコンセッションへ展開といった、段階的な導入が現実的である。(建設)
- ・一体で管理することで、車両の共通利用による緊急時の対応力向上や、限られた人員の融通がしやすくなる、管理・監視効率が高まる等のメリットがある。一方で、事業規模が大きくなり、大手企業が参入しやすくなるため、小規模企業の立ち位置が弱くなることが懸念される。(維持管理)

川西市がウォーターPPP の導入をする際、一体的に管理する地域として貴社が望ましいと考える規模をお聞かせください。

	全体	県外企業	県内企業
市内全域を一括して管理する	19社 (44.2%)	14社 (43.8%)	5社 (45.4%)
市内を2分割して管理する	0社 (0.0%)	0社 (0.0%)	0社 (0.0%)
市内を3～4分割して管理する	4社 (9.3%)	1社 (3.1%)	3社 (27.3%)
近隣の自治体と統合して管理する	3社 (7.0%)	3社 (9.4%)	0社 (0.0%)
望ましい規模は、現時点で決めかねる状況にある	14社 (32.5%)	12社 (37.5%)	2社 (18.2%)
その他	0社 (0.0%)	0社 (0.0%)	0社 (0.0%)
無回答	3社 (7.0%)	2社 (6.2%)	1社 (9.1%)



【ヒアリング調査における意見】

(市内のエリア区分について)

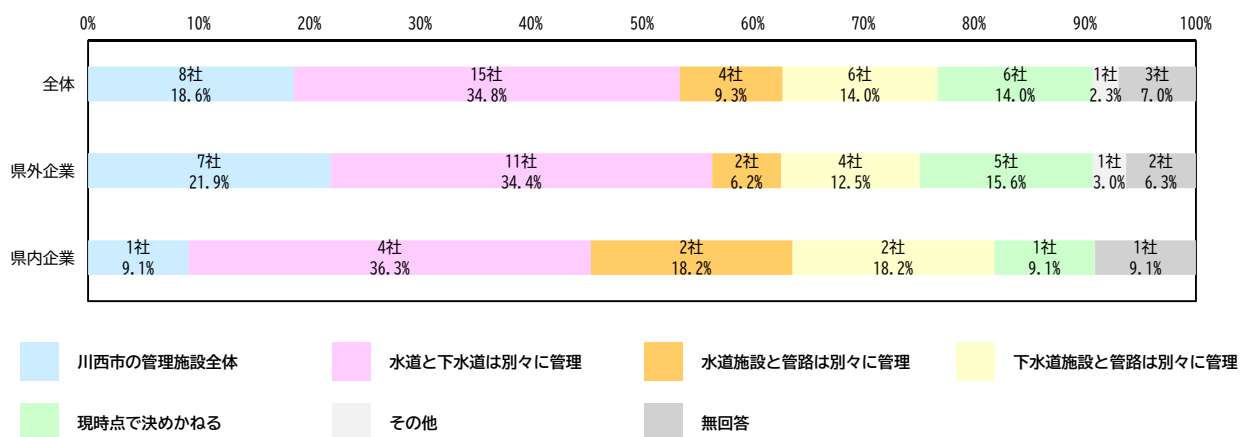
- ・大規模な都市であれば区域分割が必要となるが、川西市の規模であれば市内全域一括で問題ない。(維持管理)
- ・エリアを分割すると境界判断(担当区域)が難しく、緊急対応時に判断が混乱するため、市内全域一括が望ましい。(水道設備工事)
- ・統括管理や連絡・対応の効率性の観点から、基本的には市内全域一括管理とすることが望ましいが、川西市は南北に大きく、全域とすると大変な場合も考えられるため、まずパイロットとして一部エリアから始めることも考えられる。(建設)

(広域化について)

- ・広域化により、地域をまとめた効率的運転が可能となるが、上下水道で広域化の方向性が一致しない場合、10年間で固定化することはリスクとなる。(維持管理)
- ・近隣自治体との広域化により、業務統合や補助金獲得等で一定のメリットがあるが、施設の性質が異なるとメリットは小さくなる。官民双方の負担増(調整コスト)も想定される。(その他)
- ・広域化により、スケールメリットの発揮や人材確保による事業継続性向上等の面で参入しやすくなる。一方で、地元企業間で競合・軋轢が発生しないよう公平な扱いを保つ必要がある。(建設)

川西市がウォーターPPP の導入をする際、一体的に管理する施設として貴社が望ましいと考えるものをお聞かせください

	全体	県外企業	県内企業
川西市の上下水道局の管理施設全体を対象とする	8社 (18.6%)	7社 (21.9%)	1社 (9.1%)
水道施設と下水道施設は別々に管理する	15社 (34.8%)	11社 (34.4%)	4社 (36.3%)
浄水場・配水池・ポンプ場と管路は別々に管理する	4社 (9.3%)	2社 (6.3%)	2社 (18.2%)
中継ポンプ場・雨水ポンプ場・雨水調整池と管路(マンホールポンプ含む)は別々に発注する	6社 (14.0%)	4社 (12.5%)	2社 (18.2%)
望ましい施設は、現時点で決めかねる状況にある	6社 (14.0%)	5社 (15.6%)	1社 (9.1%)
その他	1社 (2.3%)	1社 (3.0%)	0社 (0.0%)
無回答	3社 (7.0%)	2社 (6.3%)	1社 (9.1%)



【「その他」の意見(一部)】

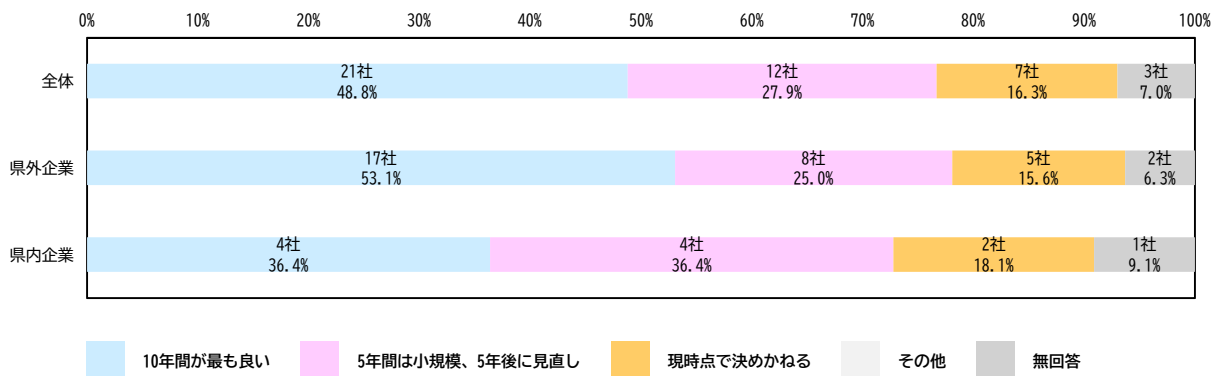
- ・将来的には同一事業者が上下水道一体で管理することが望ましいが、まずは下水道分野や近隣市町との連携を先行することも一考である。(建設)

【ヒアリング調査における意見】

- ・施設と管路の一体管理の可否については、管路の維持管理を担当できる地元企業の参画状況次第である。(維持管理)
- ・施設と管路の担当企業が異なる場合、一体化による調整コストが非常に大きいため、分離の方が合理的である。(維持管理)
- ・管路のみ等、事業規模が小さい場合は効率化が生まれず経済性が出にくいいため、民間事業者の採算性が悪化する。施設系も含めて一体化した方がメリットは出る。(建設)
- ・小規模な事業から開始することは可能であるが、事業規模が小さすぎるとマネジメント費が大きく見え、受け入れられにくいいため、ある程度の事業規模は必要である。(維持管理)

川西市がウォーターPPP の導入をする際、対象期間として貴社が望ましいと考えるものをお聞かせください。

	全体	県外企業	県内企業
10 年間で最も良い	21 社 (48.8%)	17 社 (53.1%)	4 社 (36.4%)
最初の 5 年間は小規模から始め、5 年後に見直しや統合を行う	12 社 (27.9%)	8 社 (25.0%)	4 社 (36.4%)
望ましい期間は、現時点で決めかねる状況にある	7 社 (16.3%)	5 社 (15.6%)	2 社 (18.1%)
その他	0 社 (0.0%)	0 社 (0.0%)	0 社 (0.0%)
無回答	3 社 (7.0%)	2 社 (6.3%)	1 社 (9.1%)



【ヒアリング調査における意見】

- ・ 事業期間は最長の 10 年間で望ましいが、前半 5 年間でリスク把握や現場データ収集、後半 5 年間で本格的投資・改善を行う形が望ましい。(調査・設計)
- ・ 運転員の確保や地元企業との協力関係構築のため、10 年以上が望ましいが、段階型（短期複数回）によるスモールスタートも有効と考えられる。(維持管理)
- ・ SPC として人員を配置し効率化を図る必要があるため、10 年間の長期契約が望ましい。ただし、業務内容が固まらないまま契約すると後から変更が困難となる。(その他)
- ・ 当初から性能発注とすることは難しいため、1～3 年目：現地調査・ストックカルテ作成、4～5 年目：改善施策の試行、6～10 年目：性能発注など、段階的に移行する形が望ましい。(維持管理)
- ・ 実績のない自治体は、1 期目は短期、2 期目で 10 年とする形が望ましい。(維持管理)
- ・ 10 年間では人材採用が難しい上、投資回収期間としては短く、15 年以上の長期契約、または 10 年間とするが延長前提としてもらいたい。途中での見直しがあれば良い。(建設)
- ・ 管路中心の事業であれば 10 年間は妥当であるが、施設更新を含むと短い。(メーカー)

川西市がウォーターPPP の導入をする際、性能発注について貴社が望ましいと考えるものをお聞かせください。(複数回答可)

	全体	県外企業	県内企業
管路については当初は仕様発注とする	15 社	12 社	3 社
性能規定については流入水量に応じた送水量の把握を基準とする(ポンプ場の場合)	4 社	2 社	2 社
性能規定については法定の保守点検の実施を基準とする(管路の場合)	4 社	3 社	1 社
望ましい性能発注は、現時点で決めかねる状況にある	24 社	19 社	5 社
その他	4 社	4 社	0 社

【「その他」の意見（一部）】

- ・ 住民生活への影響度の高い性能指標が設定されるとリスクコントロールが困難になる。また、事業開始直後から性能発注を導入するのではなく、一定期間の移行期間を設け、官民協議の上で、実態に応じた性能指標を設定することも一考である。(建設)

【ヒアリング調査における意見】

- ・事故発生時の補償責任が重く、民間単独ではリスクを負えない雨水ポンプ場や、会計検査対象となる工事関係は仕様発注とすることが望ましい。(その他)
- ・管路は不明箇所が多く性能が設定できないこと、老朽化の進行により陥没数等の数値目標は不適切であること等より、仕様発注が最適である。(維持管理)
- ・仕様発注により5年程度運用後、実状に合わせた要求性能の設定が望ましい。(維持管理)
- ・陥没件数や苦情件数等、民間がコントロール不能な要素はKPIに不向きである。(建設)

川西市がウォーターPPPの導入をする際、一体管理について貴社が望ましいと考えるものをお聞かせください。(複数回答可)

	全体	県外企業	県内企業
維持管理と更新(改築)を一体的に実施する「更新実施型」	12社	8社	4社
維持管理及び維持管理計画・更新計画案作成とコンストラクションマネジメントまでを実施する「更新支援型」	6社	5社	1社
維持管理及び維持管理計画・更新計画案作成までを実施する「更新支援型」	11社	10社	1社
望ましい性能発注は、現時点で決めかねる状況にある	12社	9社	3社
その他	7社	6社	1社

【「その他」の意見(一部)】

- ・管路は更新支援型(CM)、施設は更新実施型が望ましい。(その他)
- ・上水道は更新支援型、下水道は更新実施型が望ましい。(維持管理)
- ・コンセッション方式が望ましい。(建設)

【ヒアリング調査における意見】

(更新実施型について)

- ・更新実施型は、過剰な設計に基づき工事が行われるなど、利益相反のリスクが高く、監視が困難であるため、厳格な監視(セルフモニタリング+第三者)が必須となる。(維持管理)
- ・維持管理・更新を一体とすることで、メリットを最大化できる。大規模な更新のみ受注者が施工し、小規模工事は外部発注しCMを行う形も考え得る。(建設)
- ・JV外の工事業者の参入機会がなくなり地元企業の工事受注を奪ってしまうことが懸念される。更新支援型により更新設計・CMのみ担当し、工事は外部発注とすることが適切である。(建設)

(更新支援型について)

- ・更新計画策定とCMを同一の者が実施する場合、CM業務量を確保するために過剰な更新計画がなされる懸念がある。中立性・公平性の観点から、受注者がCMを兼ねることは不適切である。(維持管理)
- ・CM業務については、発注者支援(監督・調整)が主であれば対応可だが、設計や積算が含まれる場合は資格等の要件が変わるため、対応が難しくなる可能性がある。(その他)
- ・基幹管路については自社製品による施工が可能であるため更新実施型を希望するが、配水支管については、CMを担当し地元業者が施工する形が地域にもメリットがあり、競争性も確保されることから、更新支援型(CMあり)が望ましい。(メーカー)
- ・CMに関わった企業は後続工事に参入不可となるため、民間事業者としてメリットが薄い。施設更新・CMはウォーターPPPに含まず、個別に実施する方が良いと考える。(メーカー)